

# 震災に便乗した 悪質商法や詐欺に ご注意ください

東北関東大震災の被災者を狙った悪質な勧誘や詐欺行為が発生しています。

地震発生以降「屋根瓦を点検、修理してあげる」といって高額な代金を請求したり、公的機関をかたって義援金をだまし取る手口には十分注意しましょう。

被害に遭いそうになった、又は遭ってしまったときには、各地の消費生活センターにご相談下さい。

## 【相談事例】

- 自宅に「屋根工事をしないか」という業者が勧誘に訪れた。「地震で瓦が落ちているので修理が必要だ。すぐに修理した方がいい。」といわれ、契約してしまった。高額なので解約したい。
- 地震でアパートの風呂が壊れた。大家から「自分で修理してほしい」と言われたが借り主が修理費を負担すべきなのか。
- 「被災地の復興支援の義援金として、貴金属の売却代金を寄付したい。使っていないネックレスがあったら売ってほしい」という電話がかかってきた。不審。



■ 茨城県消費生活センター（水戸市柵町1-3-1）  
電話：029-225-6445